平成２６年（フ）第２０７号
兵庫県宝塚市宝松苑25番３―108号
債務者　有限会社ベーシス
代表者取締役　廣部　光彦
1　決定年月日時　平成26年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川　敦史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月11日午前10時25分
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２６年（フ）第１３１号
長野県飯山市大字飯山2931番地
債務者　株式会社トクタケノーキ
代表者代表取締役　徳竹　一孝
1　決定年月日時　平成26年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　勝巳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月18日午前10時
長野地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第２０４号
山梨県甲府市蓬沢１丁目16番40号
債務者　ビルコントロール山梨株式会社
代表者代表取締役　三神　　茂
1　決定年月日時　平成26年９月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴山　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月19日午後１時30分
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１２１号
新潟県見附市新幸町２番４号、登記簿上の所在地新潟県長岡市寺島町308番地12
債務者　株式会社プロデュース
代表者代表取締役　中井　裕正
1　決定年月日時　平成26年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　信行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月22日午前11時
新潟地方裁判所長岡支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第４９号
新潟県三条市曲渕２丁目21番73号
債務者　青柳　康博
1　決定年月日時　平成26年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　海津　　諭
4　破産債権の届出期間　平成26年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月13日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２６年（フ）第１４４号
三重県亀山市西町553番地２
債務者　小野　芳則
1　決定年月日時　平成26年９月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾西　孝志
4　破産債権の届出期間　平成26年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年11月14日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２６年（フ）第１４５号
三重県四日市市山田町2274番地12
債務者　平尾　和博
1　決定年月日時　平成26年９月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾西　孝志
4　破産債権の届出期間　平成26年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年11月14日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２６年（フ）第４６号
岩手県一関市萩荘字羽根橋89番地
債務者　三浦まゆみ
1　決定年月日時　平成26年９月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　文郎
4　破産債権の届出期間　平成26年10月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月２日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年11月18日まで
盛岡地方裁判所一関支部

平成２６年（フ）第３９号
福岡県行橋市大字蓑島832番地46
債務者　山本工業こと　山本　千昭
1　決定年月日時　平成26年９月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　窪田　弥生
4　破産債権の届出期間　平成26年10月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年11月20日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２６年（フ）第１３３号
愛知県安城市安城町馬池96番地１　メゾンパークサイド105
債務者　坂本　亮太
1　決定年月日時　平成26年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　智
4　破産債権の届出期間　平成26年10月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月５日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年11月21日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第２４０号
愛知県安城市安城町天草東56番地８
債務者　大広商会こと　外石　正広
1　決定年月日時　平成26年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永谷　和之
4　破産債権の届出期間　平成26年10月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月５日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成26年11月21日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第２１５号
盛岡市西青山１丁目12番15号
債務者　舘澤　栄子
1　決定年月日時　平成26年９月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　大介
4　破産債権の届出期間　平成26年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月26日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月25日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２６年（フ）第２９号
鹿児島県出水市平和町438番地　平和団地４棟102号、前住所鹿児島県出水市大野原町946番地
債務者　中原　理絵
1　決定年月日時　平成26年９月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細谷　文規
4　破産債権の届出期間　平成26年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年10月21日まで
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２６年（フ）第４０号
北海道紋別郡遠軽町西町２丁目３番地15
債務者　笠木りつ子
1　決定年月日時　平成26年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友澤　太郎
4　破産債権の届出期間　平成26年10月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月２日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月28日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２６年（フ）第５６号
山形県南陽市三間通21番地の１
債務者　岡崎　竹美
1　決定年月日時　平成26年９月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神原　祐哉
4　破産債権の届出期間　平成26年10月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月４日まで
山形地方裁判所米沢支部